

令和3年度 第2回

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会(書面開催)議事概要

第2回運営審議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり書面により開催しました。

1 開催方法・日程

委員に会議資料を送付し、書面により意見・質問を受け付ける。その後、集まった意見等をもとに答申案を作成し、委員に確認を依頼する。

- ・令和4年1月7日(金) 各委員に資料を送付
- ・令和4年1月14日(金) 意見・質問提出期限、各委員に答申案の確認依頼
- ・令和4年1月19日(水) 答申案に係る確認書提出期限

2 出席(書面回答)委員

石原委員、大野委員、金子委員、栗原委員、河野委員、佐々木委員、鈴木委員、田房委員、徳貞委員、豊見委員、中山委員、花岡委員、松村委員、溝上委員、山崎委員

3 配付資料

- ・次第、広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会委員名簿
- ・資料1【報告事項】令和3年度第1回広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会の議事概要について
- ・資料2【諮問事項】令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の設定について
- ・意見・質問回答様式

4 議事

(1) 報告事項

第1回運営審議会の議事概要について

(2) 諮問事項の審議

令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

ア 委員からの意見・質問について

意見等なし

イ 事務局案を承認する旨の答申案について

了承する：15名 了承しない：0名